

## 大阪労連・大阪市地区協議会との協議等議事録（要旨）

市民局

1 日 時 令和6年2月1日（木） 午後2時30分～午後4時30分

2 場 所 大阪市役所本庁舎 地下1階 第1共通会議室

3 団 体 名 大阪労連・大阪市地区協議会

4 協議等の趣旨 2024年度大阪市予算に対する要望

5 出 席 者

（団体側）

代表者（議長）他

計 19名

（本 市）

健康局 課長級 1名

福祉局 課長代理級 7名

こども青少年局 課長代理級 6名

危機管理室 課長代理級 1名

計 15名

6 議 事

（1）公立保育所における保育士の欠員補充について【項目番号 5.（1）②】

団体要望概要

- ・育児休業取得に伴う欠員については速やかな補充が必要である。また、公立保育所の保育士の処遇改善について検討してほしい。

本市説明概要

- ・本市の公立保育所において保育士の必要数が確保できるよう、処遇の改善についても検討してまいりたい。

（2）保育士の配置基準の改善について【項目番号5.（1）⑤】

団体要望概要

- ・「国へ要望している」と、毎年同じ回答であるが、国の基準は最低基準であり、それを上回る市の基準を設けるべきである。※要望・意見のみ

（3）年度途中の保育需要に対応するための営費補助について【項目番号5.（7）】

団体要望概要

- ・0歳児クラスは、年度当初は少人数の児童数でスタートし、途中から増えて結局例年定員一杯まで預かっている。年度途中に保育士を雇用することなど到底不可能。こどもはいなくても年度当初から保育士を配置しており、その人件費は施設の持ち出しであり、施設運営するうえで非常に厳しい。

本市説明概要

- ・0歳児の保育士配置の実情は施設の声として以前から伺っており、市としても課題である事は理解している。0歳児保育士の人件費補助について、検討する必要があると認識している。

(4) 正規職員で看護師を配置出来るよう市として財政措置すること。【項目番号5.(8)】

団体要望概要

- ・現状、週2日の非常勤の看護師しか来てもらえない。保育所では毎日何が起こるかわからない。看護師職員がいることの安心感は大きく常勤での配置が必要であると考えている。常勤雇用のためには、現状の人件費補助の金額では足りないということ。増やしてほしい。

本市説明概要

- ・限られた財源の中ではあるが、現状についてのご意見として伺っておく。

(5) 感染症予防を含む子どもの命と安全を守るために、面積基準を市の責任で拡充すること。

【項目番号5.(9)】

団体要望概要

- ・この要望への回答も毎年同じ「国基準どおりとしている」との事であるが、国の基準さえ満たしていればいい訳ではない。0歳児、1歳児にとって保育室の広さは重要。0歳児がハイハイする広さがないため、足が成長しきらないうちにつかまり立ちする子が増えている。

本市説明概要

- ・面積基準の改善については、施設の拡張が現実として難しい面がある一方、定員を減らすと待機児増加に繋がる懸念もある。市としては、保育を必要とするすべての子どもを受け入れる必要があるため、困難な課題である。

(6) 配慮が必要な児童の増加に伴う、職員の加配について【項目番号 5.(10)】

団体要望概要

- ・手帳はなくても支援の必要な子どもが増えており、保育士を加配できるようにしてほしい。

本市説明概要

- ・加配対象とならないが配慮が必要な児童が増えており、対応が困難になっていることについては課題と認識しており、検討してまいりたい。

(7) 巡回指導講師の派遣について【項目番号 5.(11)】

団体要望概要

- ・巡回指導講師の派遣回数を増やしてほしい。

本市説明概要

- ・当事業においては、おおむね月に1回程度の巡回を行っており、希望する施設に対応できているものと考えている。

(8) 保育所の食物アレルギー児への支援を大阪市として行うこと。【項目番号 5.(12)】

団体要望概要

- ・食材費等はこどもの人数に応じた金額だが、アレルギー児がいる園では、さまざまな種類のアレルギーを持つ子がいてそれぞれ対応しなければならず、非常に経費が掛かる。コロナ以降、食材などの物価上昇も著しく、支援が必要である。

本市説明概要

- ・今年度、食材費等の物価上昇への支援策として、保育所等への支援策を実施したので一助としていただきたい。

(9) 児童養護・乳児院の非常時の体制について【項目番号(17)(18)】

団体要望概要

- ・職員がコロナなどに感染すると勤務ローテを変更して対応することになり、特に感染症の多い時期になると職員が疲弊していく。また、災害時にはこどもの避難などを勤務している職員だけで対応することになるため、休日や夜間は本当に大変。このような過酷な労働環境であることを理解し、改善いただきたい。

本市説明概要

- ・平常時から災害等の非常時を想定した職員体制をとることは難しいが、コロナ下がそうであったように、非常時には人員基準等について柔軟な対応が可能になり、感染拡大を防止し業務を継続するために必要な経費を対象とした交付金が創設されるなど、国において必要な対応がとられるものと考えている。

(10) 児童養護・乳児院職員の人手不足と処遇改善について【項目番号(19)】

団体要望概要

- ・職員が産休をとっても代替職員を確保できず、派遣職員を雇用しても給与が低いという理由ですぐに辞めていく。人手不足が深刻であり、大阪市が独自に予算措置するなど、実効性ある措置を講じてもらいたい。

本市説明概要

- ・措置費や職員の処遇改善は国が行うべきものと考えている。一部改善が図られているものの十分ではないと考えており、引続き国へ要望していきたい。

(11) 児童養護・乳児院職員の処遇改善加算について【項目番号(20)】

#### 団体要望概要

- ・夜間業務を伴う職員のみが対象となっている処遇改善加算について、全職員を対象とすることを国がしないのなら大阪市が実施してもらいたい。

#### 本市説明概要

- ・社会的養護処遇改善加算は国の制度であるが、夜勤をしている職員は加算対象となり、夜勤をしていない職員は対象にならない。全員が夜勤を行う勤務ローテーションを組めば全員にこの加算がつくことになる。

### (1 2) 子どもの実態に即した養育、一時保護について【項目番号(2 1)(2 2)】

#### 団体要望概要

- ・虐待を受けているこどもの入所が増えており、専門的なケアが必要なこどもも多い。このような中で多機能化や高機能化が求められているが、これを行う職員が足りない。措置費や一時保護単価を引き上げるなど、職員を確保できるようにしてもらいたい。

#### 本市説明概要

- ・措置費や職員の処遇改善は国が行うべきものと考えている。一部改善が図られているものの十分ではないと考えており、引続き国へ要望していきたい。なお、大阪市独自事業として、虐待等の困難を抱えるこどもの処遇向上等を図るための児童養護施設等入所処遇向上援護費がある。

### (1 3) 夜勤介護職員の支援策について【項目番号5.(3 2)】

#### 団体要望概要

- ・特別養護老人ホームの夜勤は、徘徊や緊急ボタンを押す入所者が多いことや死亡者は夜間が多いことから、巡回や緊急対応で緊張感が高い。夜勤の実情をもっと理解し、夜勤体制を強化するための支援策を考えてほしい。

#### 本市説明概要

- ・緊張が続く夜勤の実情を教えていただいた。介護職員の処遇改善として、令和5年度の補正予算で+6,000円相当引き上げるための補助が2月から始まることや、令和6年度からの報酬改定でも改定率+1.59%のうち介護職員の処遇改善として+0.98%の改定が予定されている。介護職員は他職種より低い賃金水準であり十分な報酬改定となっていないが、介護人材確保に向け更なる処遇改善を行っていくよう引続き国へ要望する。

### (1 4) 障がい児・者施設の職員配置について【項目番号5.(3 8)】

#### 団体要望概要

- ・夜間等の職員配置が少ない状況に災害が起きた際に、利用者の避難等ができないと命に係わるため、緊急時を想定した職員配置を実施すること。

#### 本市説明概要

- ・職員の配置については、サービスごとに決まっており、ご要望いただいている災害時

等における加配は難しい。職員配置については、国に対して要望している。

(15) 障がい児施設の職員配置について【項目番号5.(41)①～⑥】

団体要望概要

- ・様々な課題を抱えた児童が入所してくる中で、子どものケアをするために専門職の配置が必要。また、障がい児施設を児童養護施設並みの職員配置にすること。
- ・18歳以降の移行先の検討に際して、施設独自で実施しないといけないことが多いため、支援いただきたい。

本市説明概要

- ・障がい児施設の職員配置について、国に対し、配置基準の見直しや措置費の充実等について要望している。次期報酬改定において、単価の見直しについては期待されるが、職員配置には変わらない見込みである。引き続き、国に要望するに際し、新たな情報等を提供いただくなどご協力をお願いしたい。
- ・18歳以降の移行先について、セルフプランの児童に対し、相談支援の利用案内のチラシ等を配架するなど啓発に努めている。今後も啓発方法について、検討して実施する予定である。

(16) 認定区分調査体制について【項目番号5.(49)】

団体要望概要

- ・要介護認定・障がい支援区分認定調査業務の次回のプロポーザルの検討状況はどうなっているか。
- ・認定調査員は、70%以上が時給換算で働いており、正規雇用者の割合が低い。業務に従事できないと収入への影響が大きく、平均勤続年数が2.4年と離職者も多いため、深刻な人材不足となっている。調査員を正規雇用とするなど、安定して働けるような労働環境にしてもらいたい。

本市説明概要

- ・現在の委託契約は令和6年度までであるため、次期契約は令和7年度からとなる予定であり、その際の公募条件の検討は、これから行うことになる。令和5年7月に、それに向けてマーケットサウンディング（市場調査）を行っており、現在の受託事業者以外に、調査業務への参入を検討している事業者からも、契約の条件について様々な意見をいただいた。

今後、いただいたご意見を踏まえて検討を進めていく。

- ・安定的な調査体制を築くには、調査員が安心して働ける環境が必要と考える。受託事業者においてそういった環境整備ができるよう、委託料の予算については今後もしっかりと確保してまいりたい。

(17) 日常生活自立支援事業（あんしんさぽーと事業）について【項目番号5.(50)】

団体要望概要

- ・あんしんサポート事業について、OB職員や嘱託職員が配置されているが、業務内容が困難であることなどを踏まえ正規職員を配置してほしい。

#### 本市説明概要

- ・当該事業の実施主体は社会福祉協議会である。本市としては、事業が円滑に実施できるよう、今後も社会福祉協議会と連携を図りながら、予算の確保に努めたい。